



第 6 章 計画の実現に向けて

- ① 施策を推進するための連携
- ② 計画の進行管理



1 施策を推進するための連携

住宅マスタープランの基本理念である「誰もが誇りや憧れを抱き、安全安心で快適に自分らしく暮らせるまち」の実現に向けて、区民・地域の関係団体・事業者・専門家・専門団体・行政・関係機関が連携して、それぞれの役割を果たしながら住宅施策を推進します。

■区民・地域の関係団体との協働

良質な住宅や良好な住環境は、区民が安全安心に快適な生活を送るうえでの基盤となるものです。区内の各地域において、より良い住宅・住環境づくり等のためのまちづくり活動が、区民や町会、コミュニティ、NPO等によって取り組まれています。こうした状況を踏まえ、地域における区民等の主体的な取組みを促すとともに、区民等との協働により、次世代に住み継がれる質の高い住宅・住環境づくりに取り組むことを目指します。

また、地域における防災や防犯、高齢者等の見守り、子育て支援などは、区民等が主体となり地域コミュニティでの助け合いや支え合いによってもたらされるものです。このことから、区民等との協働による豊かな地域コミュニティの形成を図り、地域に誇りや愛着を抱ける住環境づくりに取り組むことを目指します。

■事業者との協働

事業者は、住宅供給や住宅リフォームの中心的な役割を担うなど、地域の住宅・住環境づくりに大きな影響力を有しています。そのため、地域の一員として、地域の住宅・住環境づくりはもとより、まちづくりに貢献する視点を持ちながら事業活動に取り組むよう理解を求め、事業者との協働により、健全な住宅市場の形成やより良い住まいづくりに取り組むことを目指します。

■専門家・専門団体との協働

住宅・住環境づくりに関わる専門家・専門団体は、居住環境を向上させる重要な担い手です。住宅・住環境づくりはもとより、まちづくりに貢献する視点を持ちながら、区の住宅施策に積極的に参画するよう協力を求め、専門家・専門団体との協働により、良質な住宅や良好な住環境づくりに取り組むことを目指します。



■関係機関との連携

住宅施策は、住宅市場が台東区の区域内に限定されておらず、また国や東京都の事業・制度による部分も大きいため、区だけでは解決し得ない課題が少なくありません。そのため、国や東京都の施策を十分に踏まえるとともに、国をはじめ、東京都、東京都住宅供給公社、都市再生機構、住宅金融支援機構などの関係機関との連携を強化し、的確な施策展開を図っていくこととします。同時に、関係機関が実施している様々な施策を区民や事業者が適切に活用できるよう、積極的な情報提供に努めていきます。

■庁内の総合的な取組み

この計画の着実な推進を図り、住宅施策を総合的・計画的に展開していくためには、建築、まちづくりの所管部署のみならず、子育てや福祉、産業、環境、防災などの関係所管との連携を一層強化し、庁内の総合的な取組みを進めていくことが必要になります。そのため、関係部局等との緊密な連携を図るとともに、関連する各種個別計画との整合を図り、相互に補完し合いながら、本計画に掲げる施策を展開することとします。

2 計画の進捗管理

住宅マスタープランで掲げた目標を実現するためには、計画の進捗状況を把握・評価し、適切な見直しを行うための進捗管理が重要になってきます。

本計画の進捗管理にあたっては、各施策の実施状況の確認に加え、統計数値による現状把握や計画の指標等の検証を行います。また、国・都の施策や社会経済状況の変化等を踏まえ、必要に応じて実態調査や計画の見直しを行うこととします。

■計画期間中の主な統計調査



